

## 令和7年度 第1回国見町総合教育会議 会議録

1 開会日時 令和7年12月12日（金） 午後1時20分開会

2 招集場所 国見町役場 大会議室

3 出席者  
国見町長 村上利通  
国見町教育委員会 教育長職務代理者 高橋 幸子  
国見町教育委員会 委員 志村 裕美  
国見町教育委員会 委員 中村 裕美  
国見町教育委員会 委員 菊地 貴雄  
国見町教育委員会 教育長 石幡 良子

4 事務局出席者  
国見町総務課長 村上 幸平  
国見町総務課 課長補佐兼庶務係長 豊野 好洋  
教育次長兼教育総務課長 宮戸 浩寿  
教育施設課長 佐藤 智宏  
生涯学習課長 小野 笑子  
教育総務課指導主事 丹治 光夫  
教育総務課主幹兼総務係長 八島 章  
教育総務課主任主査兼こども教育係長 蓬田 祐子

5 議題  
(1) 教職員の働き方改革について  
(2) 国見町教育大綱について

6 協議・調整内容の要旨

教育次長 皆さん、こんにちは。ただいまより、令和7年度国見町総合教育会議を開会いたします。  
はじめに、町長よりご挨拶を申し上げます。

町長 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、令和7年度国見町総合教育会議にご出席を  
いただきまして、ありがとうございます。

この会議は、町と教育委員会が相互に意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共  
有することで、より良い教育行政の推進を図ることを目的としております。

本日の協議事項は、次第にもありますとおり、教職員の働き方改革について、それと  
国見町教育大綱についてであります。委員の皆様から貴重なご意見を賜りますよう、よ  
ろしくお願ひいたします。

日頃から教育委員の皆様には、さまざまな場面でご尽力をいたしておりますことに、

改めて感謝を申し上げ、国見町のさらなる発展と教育の充実を願いまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

教育次長 それでは、協議に入ります。国見町総合教育会議運営要綱第5条第2項の規定により、本日の会議の議長は町長が務めることとなっております。よろしくお願ひします。

町長 それでは、議長を務めさせていただきます。総合教育会議は、私と教育委員会が教育について意見を交わし、共通理解を図るための会議であります。

それでは、協議事項に入ります。まず、教職員の働き方改革について、事務局から説明をお願いします。

教育次長 それでは、私の方から、教職員の働き方改革について説明いたします。

事前にお配りしました資料に沿って説明をいたします。資料1をご覧ください。

まず、教職員の働き方改革の歴史的背景についてです。2016年頃から、教職員の過労死が社会問題となり、過労による事案が相次ぎました。これに伴い、教員志願者の減少が深刻な課題となりました。2017年には、文部科学省において、学校における働き方改革について制度的に議論するための特別部門が設置されました。国として、教員の働き方改革が本格的に議論されるようになりました。

続いて、2019年には給特法の改正が行われました。

給特法は、公立小学校・中学校・義務教育学校などの教職員の給与や勤務時間について定めた特別法で、1971年に制定されたものです。

この法律では、時間外勤務手当を支給しない代わりに、教職員調整額として4%を支給する制度となっています。結果として、時間外勤務を事実上制限しない仕組みであるとして、長年批判がありました。

次に、2022年から部活動の地域移行が国の方針として示されました。休日の部活動を、段階的に地域へ移行するという方針です。2023年度からは、各自治体において本格的な取組が始まっています。さらに、2024年には、学校業務の適正化に関するガイドラインが策定されました。

続いて、国の制度改革について説明します。2025年には給特法が再度改正されましたが、主な内容として、教職員調整額を2031年までに10%まで引き上げること、管理職と一般教諭の中間的な役割として主務教諭を新設すること、学級担任加算を設けることが示されています。

また、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が、各教育委員会に義務付けされました。これは、教職員の業務量を適切に管理し、健康を確保するための計画を作成し、公表するものです。

続いて、4ページをご覧ください。

こちらは、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理および健康確保のために、教育委員会が講すべき措置についてまとめた資料です。

令和7年6月に成立した改正給特法に基づき、文部科学大臣が定める指針となりま

す。教育委員会が計画を策定する際に、踏まえるべき内容が整理されています。

改正のポイントですが、まず、働き方改革の目的が明確化されました。教職員の働きやすさと働きがいを両立させ、子どもたちにより良い教育を提供することが目的とされています。

次に、時間外在校時間の上限についてです。

公立学校の教師の勤務時間について、月 45 時間以内、年 360 時間以内という上限が示されています。

続いて、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてです。

教育委員会は、この計画を策定し、その実施状況を公表し、総合教育会議に報告することとなっています。これにより、働き方改革の進捗が見える形になります。目標としては、時間外在校時間を平均 30 時間程度まで削減することが示されています。

続いて、服務監督権者である教育委員会が講ずべき措置についてです。

教職員の勤務状況を把握し、その状況を踏まえて、業務分担の見直しや環境整備を行うことが明記されています。文部科学省では、教師が授業など本来の業務に専念できるよう、学校・教師の業務を 3 つに分類しています。

次の 5 ページをご覧ください。

こちらが、学校・教師の業務の 3 分類です。まず、「学校以外が担うべき業務」として、登下校時の見守り、学校徴収金の管理、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応などが挙げられています。これらは、基本的に学校以外が担う業務とされています。

次に、「教師以外が積極的に参画すべき業務」です。学校の広報資料やウェブサイトの作成管理、校舎・設備の管理、児童生徒の休み時間における安全配慮、校内清掃、部活動などが挙げられています。これらは学校の業務ではありますが、必ずしも教師が担う必要はなく、事務職員や外部委託、地域ボランティアの活用が考えられています。

最後に、「教師が担うが、負担軽減を促進すべき業務」です。給食時間の対応、授業準備、学習評価、成績処理、学校行事の準備・運営などが挙げられています。これらについても、事務職員や外部人材による支援を進めることが求められています。これらを通じて、学校だけでなく、地域や家庭を含め、地域全体で子どもを育てる体制を整えることが重要とされています。

続いて、6 ページをご覧ください。こちらは、国見町立小中学校における時間外在校時間の推移を示した資料です。令和 6 年度と令和 7 年度を比較すると、小学校・中学校ともに、時間外在校時間が減少していることが分かります。

次に、7 ページです。国見小学校の働き方改革宣言です。目標を掲げ、自助・共助・公助の視点から取組を進めています。この宣言については、保護者への説明や成果の報告も行っています。

8 ページは、県北中学校の働き方改革アクションプランです。目標や具体的な取組内容が整理されています。

9 ページは、コミュニティ・スクールに関する広報紙です。今年度は、働き方改革について 2 回の研修を実施しました。町内に回覧して周知を行っています。

以上で、教職員の働き方改革についての説明を終わります。

町長 ありがとうございました。

まずは、今の事務局の説明を踏まえ、補足や現状の取り組みの中での課題など、教育長からお聞かせいただきたいと思います。

教育長 現在の概況と課題についてですが、国見町は今年度、文部科学省の「学校における働き方改革推進事業」の委託を受けたコンサルティング会社の伴走支援を受けながら、実証地域として改革を進めているところです。先月 11 月 11 日には国見小学校で改革に向けたキックオフ会議を行いました。来週 12 月 16 日には県北中学校で実施する予定です。

そこで話題になったことの一つが、この働き方改革は、決して先生方が楽をするための改革ではないという点です。先ほど説明がありましたとおり、業務改善と授業改善を両輪で進めていく必要があります。

行事を精選したり、日課表を見直したりすることで時間が生まれます。その時間を「創造的な余白の時間」と呼んでいます。その創造的な余白の時間を、いかに授業の充実や子どもたちの深い学びにつなげていくかが、これから大きな課題だと考えています。

学校の先生方も、その点をしっかりと踏まえながら、業務改善と、それをどのように授業改善につなげるかということで、現在一生懸命取り組んでいるところです。

町長 ありがとうございました。

教育長からは先生の働き方改革で「創造的余白」を生み出し、子どもたちの深い学びにつなげていく必要があるとのお話をしました。

ここで、菊地委員から“保護者の立場”として、学校の働き方改革が子どもの教育にどのように影響していると感じるかお聞かせください。

菊地委員 現在、中学 1 年生の息子が県北中学校に通っています。学校の働き方改革は、先生方の労働環境を改善するだけでなく、子どもたちに質の高い教育につながるものだと思っています。

私自身、PTA 活動に参加してきた経験があります。学校側、保護者側、両方の立場から学校を見る機会がありました。その中で、やはり保護者の理解と協力が必要だと感じています。この教職員の働き方改革についても、保護者の理解が不可欠だと思います。

理解してもらい、協力できるところは協力し、協働しながら一緒に進めていけたいと思ってています。

町長 ありがとうございました。

保護者の理解を深めていく必要があるというご意見でした。

それでは、今のご意見を踏まえまして、教育長に質問します。

教育委員会や学校として、どのような点に留意すべきか、意識すべき点があればお願

いします。

教育長 今のご意見の中で、保護者の理解、協働というキーワードが出ました。この改革は、保護者の協力がなくては進まないと考えています。

そのためには、やはり成果を出すことが大切です。学校として責任を果たしていく必要があります。

働き方改革を進めることで、学校が変わり、授業が変わり、子どもたちの深い学びにつながり、学力向上につながっていく。先生方にゆとりが生まれ、子ども一人一人としっかり向き合えるようになり、生徒指導が充実していく。こうした成果を、見える形で示していかなければならぬと考えています。

保護者は子どもたちの変化を見て、さらに学校に協力しよう、みんなで子どもたちのために頑張ろうという気持ちになっていくのではないかと思います。

今後、教育委員会や学校に求められるのは、責任を持って成果を出し、それをしっかりと説明できるようにすることだと考えています。

町長 ありがとうございました。

それでは、働き方改革の一環として進められている部活動の地域展開について、ご意見をいただきたいと思います。中村委員、お願いします。

中村委員 教師の働き方という点では、非常に必要な取組だと思っています。

私の子どもは卓球部に所属しています、以前、県北中学校の校長だった先生が指導されています。

卓球は一生続けられるスポーツでもあり、指導がしっかりとしていることもあって、子どもたちの意欲が高まっています。今回、県大会に出場するなど、これまでにない成果も出て、子どもたちにとって大きな成長の機会になったと感じています。

その一方で、卓球は男女一緒にできるスポーツですが、他の部活動ではどうなのかという点は気になっています。

また、部活動の地域移行が進む中で、外部のクラブチームに通う子どもも増えていました。それ自体は良いことだと思いますが、家庭の事情で外部に通えない子どももいます。そうなると、体験の格差がどうしても生まれてしまいます。保護者同士の話の中でも感じています。人数が少ないことや、保護者が忙しい現状を踏まえると、この体験格差をどう考えていくのか、検討が必要だと思います。

部活動や中学校時代のスポーツは、勝敗だけでなく、苦しさや達成感、仲間と協力すること、人との関わりを学ぶ場もあります。

特に中学生は心身ともに大きく成長する時期です。その大切な時期に、体験や活動の機会が、地域移行や家庭の事情によって失われてしまうことは避けるべきだと思います。子どもたちの高いモチベーション、それを支えていく仕組みが必要だと感じています。

町長 ありがとうございます。勝敗だけが目的ではない、という点は重要だと思います。中村委員からは、運動部の現場を踏まえたご意見をいただきましたが、部活動の地域移行は、運動部だけでなく文化部にも大きくかかわると考えています。

高橋委員は“和楽器くらぶ”的指導者として文化部の活動に大きく貢献されていますが、こうした文科系の活動を地域で支えることについて、どのように感じておられるでしょうか。

高橋委員 文化部についてですが、県内でも地域移行が進んでいる例はほとんどないと思います。スポーツと違って、文化部は地域移行が難しい面があると感じています。

例えば、吹奏楽部の場合、専門的な知識を持った指導者がいないと、成長が難しい分野です。他校との試合のような明確な機会が少ないため、地域での受け皿づくりが課題だと思います。

ただ、難しいからといって何もしないわけにはいきません。地域移行によって得られる良さもあります。

例えば、ボランティアや保護者が関わることで、世代を超えた交流が生まれます。小学生から大人まで、さまざまな年代が一緒に学ぶ場になる可能性があると感じています。

町長 ありがとうございます。教育長、今のお話を聞きしていかがでしょうか。

教育長 今、委員の皆さんにお話しされたとおりです。国見町は、部活動の地域展開については、比較的進んでいる方だと思います。特に、卓球やソフトテニスなどのスポーツ系は進んでいます。一方で、その他の部活動や文化部については、課題が多いと感じています。吹奏楽部については、どの地域でも地域移行が難しい状況です。専門性の高い指導が必要になるためです。

すぐに解決できる問題ではありませんが、できるところから一つずつ取り組んでいく必要があります。

また、これから部活動は、競技力向上を目指すものと、年齢や経験に関係なく楽しみながら交流するもの、両方があってよいと思っています。

文化部についても、別の視点からの受け皿づくりが必要だと考えています。

個人的な考えですが、例えば、地域のシニア世代のバンドに中学生が参加するような形も考えられると思います。地域のお祭りなどで一緒に発表することができれば、とても素敵な取組になると思います。

町長 志村委員は教育委員として、これまで町の教育の変化を長く見てこられた立場もあります。この幅広いご経験を踏まえて、今回の説明の中で、特に気になった点や改善が必要だと感じた点があれば、お聞かせいただければと思います。

志村委員 私は、自分の子どもを育てる中で学校と関わってきただけで、教育の専門家ではありません。当時は、国見町に小学校が複数あり、私は大木戸地区の小さな小学校に子ども

を通わせていました。小規模校だったこともあり、先生方が本当に何でもやってくださいました。給食のこと、集金のこと、行事の準備、授業の準備、PTA 対応まで、すべて先生方が担っているのが当たり前だと思っていました。その当時は、先生方が大変だという意識が、正直ありませんでした。

今振り返ると、保護者として、先生方に多くを求め過ぎていたのではないかと思っています。

先ほど教育長の話にもありました、先生方を守ることは、子どもたちの教育環境を守ることにつながると思います。先生方が体調を崩されたり、休まれたりすると、学校全体の雰囲気が変わってしまうこともありました。

私自身、子どもが通っていた頃に、先生が長期間体調を崩されて、学級運営が難しくなった場面を経験しています。先生の元気が、子どもたちに与える影響は本当に大きいと感じました。

以前は、放課後、先生方が何をしているのか分かりませんでした。授業の準備をしているのだろうと思っていました。

現在、小学校教員をしている親類がいますので、この機会に話を聞いてみました。夜遅くまで忙しいと言っているので、何をしているのかと聞いたところ、授業準備ではなく、行事の準備、PTA 対応、生徒指導、部活動などに多くの時間を使っていると話していました。

この働き方改革の資料に示されている内容は、学校現場からの要望が反映されたものだと感じています。これらを一つでも実現できるように、行事の見直しなども必要だと思います。

すべてを一度に変えることは難しいと思いますが、周囲の私たちや地域、保護者が、先生方の実情を理解することが大切だと思います。

日課表の見直しの中に、「休み時間を子どもたちとともに」という言葉がありました。

これは、先生という仕事の本質を表している言葉だと感じました。

これまで、学習発表会や運動会は当たり前に実施されてきましたが、やり方を見直す余地はあると思います。先生方が少しでも元気を取り戻せるような工夫ができるのではないかと感じました。

時間外勤務の見える化についてですが、数字が示されることで、管理職が若い先生に対して早く帰るよう声をかける場面も増えていると思います。ただ、その声かけがプレッシャーにならないような配慮も必要だと感じています。

業務の見直しは、先生方からの SOS だと思っています。この声を、地域や保護者と共有していくことが重要だと思います。

また、発達に特性のある子どもや医療的ケアが必要な子どもが増えていると感じています。個別対応に割く時間は、以前よりも確実に増えています。そのような部分についても、先生方だけに負担をかけるのではなく、支援体制を整えていく必要があると思います。

町長

ありがとうございました。いま志村委員からあったような視点は教育行政としてどの

ように受け止めていくべきか、教育長のお考えをお聞きできますか。

教育長 働き方改革の中で、管理職が「早く帰ってください」と声をかけることがあります。これは優しさのつもりで言っているのですが、先生方の働きがいややりがいとのバランスは非常に大切だと感じています。

部活動も同様で、部活動にやりがいを感じている先生もいます。地域移行を進める中でも、先生方の思いを無視することはできません。英語、ICT の導入、道徳の教科化など、先生方の業務は年々増えています。だからこそ、学校、家庭、地域、行政が同じ方向を向いて、それぞれができる分担していく必要があると思います。

行政としても、「人や予算」に関わる支援を含め、できることを考えていく必要があると感じています。

町長 ありがとうございました。志村委員や教育長のお話にもあったように、働き方改革は学校の内部だけで進められるものではなく、学校、家庭、地域が同じ方向を向くことが、子どもたちの学びをより良いものにしていくものと感じました。

それでは、最後に高橋委員にご意見を伺いたいと思います。

今、学校の役割が大きく変わってきており、働き方改革、ICT、地域連携、学びの多様化など、学校が向き合うテーマは非常に広がっています。

こうした“教育の変化”の中で、子どもたちの学びをより良くしていくための「学校の働き方改革」で特に大事にすべき点を、総合的な立場からお聞かせいただければと思います。

高橋委員 志村委員、教育長がおっしゃったように、私も同じように考えています。教育というのは、ソフトの部分、つまり教えること、学ぶこと、それと、環境を整えるというハードの部分、この両方が整わないと、教育は成り立たないと思っています。

行政として関わっていただくというのは、先ほど話に出ましたが、資金面の支援や、先生方を雇えるように人を増やしていただきたいこと、そういう部分があると思います。ただ、やはり一番大事に思うのは、先生方にはプロとしての誇りを失ってほしくないということです。

教育長もおっしゃっていましたが、吹奏楽の顧問の場合、音楽の先生は、多くが吹奏楽の指導をしたくて、教師に憧れてこの仕事に就いていると思います。それで、吹奏楽の指導ができなくなるとなると、それは少しかわいそうだなと感じる部分もあります。

働き方改革で先生方の時間が増えたとしても、そこで生徒との信頼関係だけは失わないようにしていただきたい。その信頼の絆を、どこで結んでいくのか、そこがとても大きいポイントだと思っています。

今年の柏葉祭、第二部の中で、先生方のパフォーマンスがありました。それに対して、子どもたちからものすごい拍手が起こっていました。先生方も、それが分かっていたからこそ、本当にはじけてパフォーマンスができたのだと思います。もし、生徒の反応が分かっていなかったら、そこまでできなかつたのではないかと思います。そこには、や

はり絆がすでにできているのだと思います。

長年指導してきて、分かり合える関係があり、信頼関係が生まれている。

そして、自分たちの指導が受け入れられているという自信、これは、絶対に失ってはいけないものだと思います。

一番大事なのは、保護者目線、町、先生方の目線、そのどれでもなく、「真ん中にいるのは子どもなんだ」ということを忘れないことだと思います。その絆を積み重ねて教育をしていけば、自分の仕事とか、親の立場とか、そういったものを一度脇に置いて、この子をみんなで育てようという意識が生まれる。それがとても大切だと思っています

町長 ありがとうございます。本日、皆様から多くのご意見をいただきました。それぞれのお立場からのお話でしたが、共通していたのは、子どもを真ん中に置き、そのために何が必要かという視点で議論がなされていたということだと思います。

私としても、教育委員会と連携しながら、子どもたちを中心に据えた改革を、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

それでは、二つ目の議題であります、教育大綱についての協議に移りたいと思います。まず、事務局から資料の説明をお願いします。

八島主幹 それでは、私の方から、国見町教育大綱について説明いたします。資料2をご覧ください。着座して説明させていただきます。

まず、国見町の教育を取り巻く環境ですが、現行の教育ビジョンを策定してからの数年間で、大きく変化しています。人口動態の変化、家庭の在り方の多様化、学習スタイルの変化、ICTの進展、子ども・保護者・地域の意識の変化などが挙げられます。こうした背景を踏まえ、今回、教育大綱を大幅に改定することとしました。今回の改定では、町全体で子どもの成長を支えるという考え方を中心に据えています。構成についても、よりシンプルで、町民の皆様に分かりやすいものとなるよう再構築しています。

次に、資料の構成について説明します。資料の7ページをご覧ください。

従来の教育ビジョンは、施策が網羅的に整理されていましたが、構成が細かく、施策同士のつながりが見えにくい部分がありました。今回の新しい教育大綱では、第1章で背景、第2章で理念、第3章で5つの柱、第4章で推進体制という、シンプルな流れとしています。行政、学校現場、町民の皆様が理解しやすい構成を意識しています。また、専門用語をできるだけ減らし、町民の皆様にも伝わる表現を心がけています。

続いて、第1章「これからの中の教育を考える理由」について説明します。ここでは、なぜ今、教育大綱を改定するのか、その背景を整理しています。国見町では、出生数の減少、家庭構成の変化、ICT社会の進展などにより、学びの前提が大きく変わっています。また、町民アンケートの結果から、学びの楽しさ、地域とのつながり、学校の安心・安全を重視する声が多く見られました。従来の枠組みでは対応しきれない課題が見えてきたことから、改定の必要性を明確にしています。

第2章は、今回の教育大綱の核となる部分です。国見町として、どのような子どもを育て、どのような教育文化をつくっていくのかを示しています。

これまでの検討委員会では、さまざまなキーワードが出されています。今後、実行検討委員会で整理し、最終的な理念としてまとめていく予定です。

続いて、第3章「国見町が取り組む5つの柱」について説明します。この5つの柱は、分野や場所を超えてつながる実践的な枠組みとしています。まず、第1節「未来へのはじまりを育む幼児教育」です。幼児期は、非認知能力や学習の土台が育つ重要な時期であることから、家庭や地域との連携を重視しています。

具体的な取組として、家庭と手を取り合う子育て支援、考える力・思いやる心・強い体の育成、遊びから学びへつなげる幼児教育の基盤づくりの三点を挙げています。

次に、第2節「夢に向かって学ぶ学校」です。これは学校教育の柱となる部分です。わかる授業で力を伸ばす、未来をつくる探究と創造の学び、すべての子どもを支える安心の学校づくり、この三つを中心に整理しています。

続いて、第3節「学ぶよろこびを一生涯」です。学びは子どもだけのものではなく、大人や高齢者を含めた生涯にわたるものと捉えています。誰もが学びを楽しめるまちづくり、文化・芸術による心の豊かさ、スポーツを通じた健康づくりとつながり、この三点を柱としています。

第4節は「地域が先生、まちが教室」です。国見町の強みである地域力を教育に生かす視点です。コミュニティ・スクール、地域学校協働本部、部活動の地域展開など、地域と学校が連携し、子どもを育てる仕組みを位置づけています。また、教職員のやりがいや成長を支える取組、歴史や文化を未来につなぐ取組も、この節に含めています。

続いて、第5節「ICTで広がる学びの町」です。ICTは目的ではなく、学びの可能性を広げる基盤として位置づけています。個別最適な学びと協働的な学びへの活用、町全体で支えるデジタル環境の整備、情報活用能力と安心・安全の確保、この三点を整理しています。

最後に、第4章「みんなで進める国見町の教育」です。教育大綱を策定して終わりにするのではなく、継続的に改善していく仕組みを整理しています。従来のPDCAに加え、状況の変化に柔軟に対応するOODAの考え方を取り入れ、進捗管理を行う予定です。

今後のスケジュールとしては、パブリックコメントを実施し、町民の意見を反映した上で、教育委員会を経て、議会へ報告する予定です。

以上で、国見町教育大綱についての説明を終わります。

町長 ありがとうございました。それでは、まず教育長にお伺いします。今回の教育大綱改定のポイントについてお聞かせください。

教育長 4月に国見町の教育長として着任しましたが、国見町の一番の良さは、地域学校協働活動が非常に充実している点だと感じています。

学校の教育活動に地域の方が積極的に関わってくださり、教育効果が高まっていると感じています。これは、どの市町村にも負けない国見町の強みだと思っています。この強みを、教育大綱の中でも、より前面に出していきたいと考えています。

地域にある「人、もの、こと」を最大限に生かし、地域全体で子どもの学びを支える。そのことが、地域住民の生きがいにもつながり、まちづくりにも波及していく。教育が幼児期から中学校まで終わるのではなく、生涯にわたる学びとして、町全体に広がっていく姿を目指したいと考えています。

町長 ありがとうございます。地域の力を生かした教育という点は、国見町らしさとして大事にしていきたい部分だと思います。

続いて菊地委員にお伺いします。保護者の立場から見て、特に大切にしてほしいと感じるポイントはどこでしょうか。

菊地委員 息子から聞いた話ですが、タブレット学習について、調べ学習や動画での確認、レポート作成、発表などに活用しているそうです。授業で習ったことを、家に帰ってからも自分で調べている様子があります。

一方で、ネットで調べれば何でも分かる時代だからこそ、それが本当に身についているのかという不安もあります。漢字などは、やはり書くことも大切だと思っています。ICTと基礎的な学力とのバランスが重要だと感じています。

町長 ありがとうございます。家庭でのご様子を踏まえたお話、とても参考になります。ICTやAIの発展など、学び方が日々変化する中で、環境整備には、子どもたちのために町としてもしっかりと力を入れなければとあらためて感じました。ICT教育について、ほかの委員にもご意見を聞いてみたいと思います。ご意見がある委員はいらっしゃいますでしょうか。

中村委員 ICTは、もはや特別なものではなく、当たり前の時代になっていると思います。大切なのは、ICTに使われるのではなく、目的を持って使いこなす力を育てることだと思います。その意味で、学校におけるICT教育は非常に重要だと感じています。

高橋委員 高齢者が1日1時間程度、頭を使う活動をすると、認知症の進行が遅くなるという話を聞いたことがあります。例えば、高齢者がICTを学び、そこに子どもたちが関わるような場があれば、世代間交流にもつながると思います。

町長 ありがとうございます。ICTを通じた世代間交流という視点は、生涯学習の観点からも大変重要だと思います。

中村委員 福島市で生涯学習の仕事をしていますが、高齢者の方でも、パソコンで書類を作成し、提出される方がいます。それに、若い世代に教えてほしいという声も多く聞きます。子どもたちが教える立場になることで、新しい交流が生まれる可能性もあると感じています。

町長 ありがとうございます。  
続いて中村委員にお伺いします。教育大綱では、“学力だけでなく、心や体のバランスも重要なかと思います。その観点から、今の中学生の生活を見ていて、特に大切にすべきだと感じる点があれば、率直にお聞かせいただければと思います。

中村委員 中学生や高校生は、大きく成長する時期です。その中で、部活動や学習、家庭生活などをどう両立させていくかを自分で考え、実践していく力も大切だと思います。  
一方で、まだ未熟な年齢でもあり、多様な子どもたちがいる時代になっています。発達の特性がある子、支援が必要な子、医療的ケアが必要な子もいます。大人が包括的に支援していくことはもちろんですが、子ども同士も多様性を感じながら過ごしていると感じています。  
その中で、不登校の問題は非常に大きな課題だと思っています。不登校には定義がありますが、その定義に当てはまらなくても、登校しづらいや別室登校をしている子どもも多いと感じています。  
不登校は、誰にでも起こり得る問題です。原因も一つではなく、複合的な要因が重なっていることが多いです。学校側が把握している原因と、保護者が感じている原因が異なる場合もあると聞いたことがあります。  
不登校になった場合、特に母親が仕事を辞めざるを得なくなるケースもあり、家庭への影響も大きいと感じています。子どもの小さなサインを早い段階で見つけ、対応できれば、違った道があったのではないかと思うこともあります。  
実際に学校に行けない子どもたちと話をした際、みんなが行っている学校に自分だけ行けていないという苦しみは非常に大きいと感じました。話を聞くだけでも、こちらも胸が詰まる思いになりました。  
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの存在は、とても重要だと思います。子どもの話を聞いてもらえる場所があることが大切です。  
また、保護者の心のケアも必要だと思います。子どもが不登校になると、将来への不安など、ネガティブな思いを抱え続けてしまうことが多いです。  
不登校への対応は、担任一人で抱える必要はないと思います。カウンセラーや複数の教職員でチームを組み、支援していく体制が必要だと感じています。不登校の子どもたちは、学習や体験の機会が減ってしまいます。ICTを活用するなど、その子ができることから、少しずつ機会を広げていくことができればよいと思います。  
オンラインやテキストベース、メタバースなど、顔を出さなくても関われる方法もあると思いますし、さまざまな選択肢があってよいと思います。最終的には、不登校の時期があっても、その後の人生には道があるということを、社会全体で共有していくことが大切だと思っています。

町長 ありがとうございます。  
ただ今、中村委員からは不登校についてのお話がありました。国全体でも不登校の生徒数は増加しているということで、ここ国見町でも同様です。ほかの委員にもお聞きし

たいのですが、「新たな不登校」を出さないために、どのような取り組み必要か、ご意見がある委員はいらっしゃいますでしょうか。

高橋委員　国見町は、不登校への対応について、行政として非常に手厚い取組をしていると感じています。

ハード面の整備は進んでいる一方で、不登校は内面的な問題が大きく、心の部分への支援が重要です。

私は、長年、和楽器を通じて学習支援の場に関わってきました。中には、不登校ですが和楽器のサークル活動には参加していた子もいました。その子たちの中には、その後、大学に進学し、元気に生活している子もいます。

なぜ、サークルには参加できていたかを考えると、「学校に行っていなかったことを誰も責めない雰囲気」があったことだと思います。

一番大切なのは、「いつも見ているよ」という姿勢だと感じています。悪いことを監視するのではなく、見守っているという姿勢です。

最近は、保護者が忙しく、子どもと目を合わせて話す時間が減っていると感じています。何か特別なことをするよりも、「見ているよ」というメッセージを伝えることが大切だと思います。

こうした支援は、学校だけでなく、民間や地域の役割も大きいと感じています。

町長　ありがとうございます。

次に、志村委員にお伺いします。学校ではこれまでに「国見学」に力を入れてきましたが、志村委員からは、この「国見学」について、ご意見を頂戴できればと思います。

志村委員　今回のこのビジョンですが、教育の方向性がとてもシンプル、明確で、とても良いなと思いました。「見て理解できる」ということも大事なので、その点でとても分かりやすいと感じました。

国見町の強みは、乳児・幼児から高齢者まで、一貫して生涯学習として捉えられているところだと思います。まず家庭で子どもを育て、その後、保育所、幼稚園、小学校、中学校へと進み、同年代の子どもたちや先生方、さらに学校に来られる地域のおじいちゃん、おばあちゃんとも触れ合いながら育っていく。そうやって、いろいろな友達や大人と関わりながら子どもたちは育てられてきたと、実感しています。

スポーツもそうですし、お祭りの行事もあります。夜に、大人と子どもが一緒になってお囃子の練習をすることもあります。

自分の親以外の大人と触れ合う経験は、とても大事だと思っています。私自身、ソフトボールの指導で子どもたちと一緒に活動してきた経験がありますが、親ではない大人に叱られる経験は、本当に大切だったと思います。その時は嫌でも、後になって「あの時、監督に怒られたよね」という会話を、大人になった子どもたちとできるようになる。こうした関係性の中で、地域で育てられてきたのだと感じています。

国見学についてですが、子ども議会などもありますが、さまざまな地域の仕組みに触

されることで、中学生であっても、「自分も町民の一員なんだ」と自覚できるのではないかと思います。

例えば、子どもたちが提案したことが、町の中で実際に取り入れられ、実行される。自分たちの意見で町が少し変わる、そうした体験は、とてもすごいことだと思います。

国見町には高校がありませんので、中学校卒業後、福島市や県外へ進学する子どもも多いです。最終的には国見町に戻ってきてほしいですが、仕事の関係などで戻れない子もいます。

ただ、外に出たとしても、外から国見町に関わる、支えるという形もあると思います。

国見学は、こうした子どもたちが将来、国見町と関わり続けるためのきっかけになる取組なのではないかと思っています。我が家の中でも、いつか戻ってきてほしいなと思いながら、話を聞いていました。

町長 ありがとうございます。この「国見学」やそのほかの子どもたちの活動について、ほかにご意見はございますでしょうか。

教育長 国見学について、時間軸でいうと、小学校では、国見の歴史や現在について学び、田植えなどの体験活動も行っています。

中学校では、現在とこれからの国見という視点で、まちづくりについて考える学習を行っています。

総合的な学習の時間の中で、探究的な学びとして国見学を進めています。

志村委員がおっしゃったように、体験は子どもたちの心に強く残ります。

一度町外に出たとしても、「国見に支えられた」という思いは残り、戻りたいと思う子どもも出てくると思います。そのためにも、国見学の在り方をしっかりとと考え、新たな教育ビジョンの中に位置づけていきたいと考えています。

地域とのつながりという点で、国見学は非常に重要な柱になると改めて感じました。

町長 ありがとうございます。最後に、高橋委員にお伺いします。今回の教育大綱の改定を進めていくうえで特に大切にすべき方向性はどこにあるとお考えでしょうか。

また、その方向性を実現していく際に、学校・家庭・地域がどのように連携することが望ましいと感じておられるか、総合的な視点でお聞かせいただければと思います。

高橋委員 新しいビジョンは、とてもよくまとめられていて、付け足すことは特にないと感じました。ただ、これをどう具体化していくかがこれからは課題だと思います。

地域と学校の関係についてですが、いじめなどの問題が起きたときに話し合う土台はできています。でも、問題が起きる前に、茶飲み話のように学校と地域が気軽に話せる関係があればいいなど、以前から思っていました。

昨年度、中学校の空き教室を使って地域の方が活動する取組の構想がありました。安全性の問題で中止になりました。安全面を考慮した上で、あの構想は続けられたのではないかと思っています。

日頃から、地域の人が学校と自然に関われる雰囲気があれば、何か起きた時にもすぐに連携できるのではないかと思います。

町長 委員の皆さん、多岐にわたるご意見ありがとうございます。改定の重点や町としての役割など、非常に重要な視点をいただけたと思います。いただいたご意見を踏まえて、事務局には、委員の思いをしっかりとビジョンに反映していただきたいと思います。

本日は、教員の働き方改革と教育大綱（教育ビジョン）について、委員の皆さんから多くのご意見を頂戴しました。どちらも町の教育の基盤となる重要なテーマです。今日いただいたご意見を基に、教育委員会と町とで協力し、両輪となりながら、検討を進めていきたいと思います。

続きまして、「(3) その他」ですが、委員の皆様からこの協議事項にかかわらず、何かございますか。

(意見なし)

それでは、「協議」については終了とし、進行を事務局にお戻しします。

教育次長 皆さん、ご意見ありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして令和7年度 国見町総合教育会議を閉会いたします。